

①上位の政策名	政策目標 6 科学技術と社会の新しい関係の構築を目指したシステム改革	
②施策名	施策目標 6-1 産業を通じた研究開発成果の社会還元への推進	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 研究振興局 研究環境・産業連携課 (課長: 根本 光宏) (関係課) 科学技術・学術政策局 調査調整課 科学技術振興調整費室 (室長: 増子 宏)	
④基本目標及び達成目標 ア= 想定した以上に達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ= 想定どおりには達成できなかった ア= 想定した以上に順調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れが見られる エ= 想定したどおりには進捗していない	達成度合い又は進捗状況	
	<p>基本目標 6-1 (基準年度: 12 年度 達成年度: 22 年度) 産学官連携を強化するとともに、大学における知的財産の創出を刺激・活性化し、大学発の研究成果の産業化を拡充することにより、研究成果の社会還元を実現する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=各達成目標の達成度合い等を判断し、達成年度以前に目標の達成が想定される場合 イ=各達成目標の達成度合い等を判断し、達成年度に目標の達成が想定される場合 ウ=各達成目標の達成度合い等を判断し、達成年度に目標の達成が困難と想定される場合 エ=各達成目標の達成度合い等を判断し、達成年度に目標の達成ができないと想定される場合</p>	概ね順調に進捗
	<p>達成目標 6-1-1 (基準年度: 12 年度 達成年度: 22 年度) 大学発特許取得数を 10 年後に 1.5 倍に増加する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=特許取得件数が当該年度の想定基準に対し 100% 以上の場合 イ=特許取得件数が当該年度の想定基準に対し 80%~100% の場合 ウ=特許取得件数が当該年度の想定基準に対し 50%~79% の場合 エ=特許取得件数が当該年度の想定基準に対し 49% 以下の場合</p> <p>※平成 16 年度における特許取得件数の想定基準は 581 件</p>	<p>一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった</p> <p>※特許の取得は、出願から 3 年程度の期間を要することが通例である。16 年度特許出願件数は、前年度の約 3 倍増となっていることから、来年度以降の大幅な取得件数の増加が見込まれる</p>
	<p>達成目標 6-1-2 (基準年度: 15 年度 達成年度: 20 年度) 大学発特許実施件数(大学の機関帰属)を 5 年後に 1000 件に増加する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=特許実施件数が当該年度の想定基準に対し 100% 以上の場合 イ=特許実施件数が当該年度の想定基準に対し 80%~100% の場合 ウ=特許実施件数が当該年度の想定基準に対し 50%~79% の場合 エ=特許実施件数が当該年度の想定基準に対し 49% 以下の場合</p> <p>※平成 16 年度における特許実施件数の想定基準は 348 件</p> <p>※平成 15 年度実績評価において、「進捗にやや遅れがみられる」としていたが、今般、算定根拠を再度精査をしたところ、既に平成 15 年度において当初の目標を達成していたことが判明したため、平成 16 年度より新たな目標を設定した。</p>	想定した以上に順調に進捗
<p>達成目標 6-1-3 (基準年度: 14 年度 達成年度: 19 年度) 大学等の産学官連携、知的財産、技術経営(MOT)に係る専門知識や経験を有する人材を 5 年後に 5 倍に増加する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=当該人材が当該年度の想定基準に対し 100% 以上の場合 イ=当該人材が当該年度の想定基準に対し 80%~100% の場合 ウ=当該人材が当該年度の想定基準に対し 50%~79% の場合 エ=当該人材が当該年度の想定基準に対し 49% 以下の場合</p> <p>※平成 16 年度における当該人材の想定基準は 562 人</p>	想定した以上に達成	

<p>⑤ 現状の分析と後の課題</p>	<p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)</p>	<p>達成目標6-1-1 【平成16年度の達成度合い】 科学技術振興機構による技術移転事業等の各種施策の推進に伴い、大学における特許出願件数は年々増加している状況である。 現状の大学発特許取得件数(年間291件)は10年後に年間1,320件(88件×15)取得するという達成目標から想定される平成16年度の目標(581件)に対して50.1%であり、目標達成度に対する進捗状況は遅れている。</p> <hr/> <p>達成目標6-1-2 【平成16年度の達成度合い】 大学発ベンチャー創出推進事業やマッチングファンドによる共同研究推進等の研究費助成制度の推進、技術支援機関(TLO)の支援の増加等に伴い、大学発特許実施件数については、増加傾向にある。 平成16年度の特許実施件数(477件)は、5年後に1000件の実施を得るという達成目標のために想定される平成16年度の目標(348件)に対して割合が137%であることから、目標達成度に対する進捗状況は想定した以上に順調に進捗している。ただ、平成16年度からの国立大学法人化を契機に原則個人帰属から原則機関帰属に転換することに伴い、各大学において、教員個人が大学に対し特許を寄附したり、また、個人有特許を大学が買い戻すようなこともあり、これらのことから、平成16年度の大幅な増加に繋がったと想定される。また、特許の寿命も平均8年といわれていることから、そのような特許が今後減少する場合も想定され、このような大幅な増加は来年度以降も期待することは困難である。今後更に大学研究成果の技術移転を加速するため、大学シーズと企業ニーズのマッチングを促進するための施策の充実を図ることが必要である。</p> <p>※平成15年度実績評価において、「進捗にやや遅れがみられる」としていたが、今般、算定根拠を再度精査をしたところ、既に平成15年度において当初の目標を達成していたことが判明したため、平成16年度より新たな目標を設定した。</p> <hr/> <p>達成目標6-1-3 【平成16年度の達成度合い】 目利き人材養成プログラム、知的財産の専門人材育成ユニットの本格的な実施により、産学官連携等の専門知識を有する人材の育成数は着実に増加。産学官連携コーディネーターについても、前年度と同数を確保。現状の専門人材の育成・確保数(累計937人)は5年後に1080人(累計)(216人×5)を育成・確保するという達成目標から想定される平成16年度の目標(562人)に対して割合が167%であることから、想定した以上に達成している。</p>
	<p>施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況</p>	<p>平成16年度の基本目標の進捗状況については、産学官連携支援事業等により、大学と民間企業との共同研究・受託研究は25,964件に達し、産学官連携全体については進んでいるといえる。なお、特許取得件数の達成度合いにやや遅れがみられるものの、国立大学における特許等知的財産の取扱いが、平成16年度からの国立大学法人化を契機に原則個人帰属から原則機関帰属に転換したこと等を踏まえると今後更に増加が見込まれるところ。 また、大学等の産学官連携、知的財産等に係る専門知識や経験を有する人材については、当初想定していた以上に順調に進捗しているといえる。 以上を総合的に勘案して、概ね順調に進捗していると判断する。</p>
	<p>今後の課題(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)</p>	<p>平成15年度から開始した「大学知的財産本部整備事業」により、大学における知的財産の戦略的活用体制構築に向けた取組を推進してきたが、特許取得件数については、必ずしも順調に増加しているとはいえない。この原因の一つとして、当該取得した特許が国立大学の法人化、つまり原則個人帰属から原則機関帰属へと転換する以前(そもそも大学における特許出願自体が少なかった)に出願されたものであるためと考えられる。 しかしながら、一般的に特許を取得するには出願から3年程度を要することが多いが、平成16年度の出願件数が国立大学だけでも約3,800件(前年度の約3倍)を数えていることから、現在の各種施策を継続することによって、計画期間内での目標達成は可能と考えられるところ。 大学発特許実施件数(大学の機関帰属)については、順調に増加しているが、これは平成16年4月からの国立大学法人化を契機に原則個人帰属から原則機関帰属に転換することに伴い、各大学において、教員個人が大学に対し特許を寄附したり、また、個人有特許を大学が買い戻すようなこともあり、これらのことから、平成16年度の大幅な増加に繋がったと想定される。また、特許の寿命も平均8年といわれていることから、そのような特許が今後減少する場合も想定され、このような大幅な増加は来年度以降も期待することは困難である。今後更に大学研究成果の技術移転を加速するため、大学シーズと企業ニーズのマッチングを促進するための施策の充実を図ることが必要である。 さらに、大学等の産学官連携、知的財産等に係る専門知識や経験を有する人材数は、想定以上に順調に増加しているものの、特に産学官連携等にかかる専門人材育成に関しては、一般知識の習得など教育プログラムのみにとどまるものとなっている。また、産学官連携の現場において相互の信頼関係を構築し本格的に産学官連携を推進できる人材が十分とはいえないことから、本格的に産学官連携を推進する人材を育成・確保することが必要である。</p>
	<p>評価結果の17年度以降の政策への反映方針</p>	<p>平成15年度から行っている「大学知的財産本部整備事業」を17年度も引き続き実施し、大学の知財の創出・管理・活用体制の更なる充実を図っていくことが重要である。また、研究成果の特許化は、我が国が「知的財産立国」を実現する上での重要な基盤であることから、特にこれまで十分な対応が図られていなかった大学等における海外特許の取得について、特許出願支援の充実を図ることが必要である。さらに、目利き人材養成プログラムや、産学官連携コーディネーターの確保の充実を図ることが重要である。</p>
<p>⑥ 指標</p>	<p>指標名</p>	<p>1 2 1 3 1 4 1 5 1 6</p>

	国立大学における特許取得件数(年間当たり) (達成目標6-1-1関係) 注1)	88	144	182	312	291
	大学等発研究成果に基づく特許の実施件数 (達成目標6-1-2関係) 注2)	—	—	—	185	477
	知的財産・産学官連携専門人材の確保・養成人数(累計) (達成目標6-1-3関係) 注3)	—	—	216	495	937
参考指標	大学発ベンチャー企業件数(累計) 注4)	128	251	424	614	916
	国立大学等の民間等との共同研究件数(累計)	4,029	5,264	6,767	8,023	10,728

⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況

注1) 平成16年度からの国立大学法人化以降は原則機関帰属となることからカウント対象がそれまでの国有特許から機関特許に変更されることに留意。
注2) 実施件数とは、大学等の機関帰属されている特許の使用等について、企業と締結している有効契約件数をいう。
注3) 科学技術振興機構の人材養成プログラム参加者、産学官連携コーディネーター、科学技術振興調整費新興分野人材養成(知的財産)ユニットにおける養成者の合計。
注4) 筑波大学等による調査

⑧主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標 [16年度予算額])	政策手段の概要	16年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)
	産学官共同研究の効果的な推進(科学技術振興調整費) (達成目標6-1-1、達成目標6-1-2) [5,300百万円]	経済社会ニーズに対応した産学官の共同研究を効果的に促進するため、民間企業が自らの研究資金を活用し、大学、独立行政法人等の研究開発期間と共同で研究を行う場合に、当該研究開発機関に対してその分担に応じた経費を助成する仕組みを導入し、大学、独立行政法人等の研究開発機関の研究シーズと民間企業の研究ニーズの積極的なマッチングを推進する。 ※平成13年度事業評価(新規事業)、	[得られた効果] 大学等と産業界の双方が年間数千円から数億円(3年継続)という大型の研究資金を投入した共同研究が実施され、大学における基礎研究から製品開発に至るまでの一連の過程を効果的に進めるためのモデル開発が促進された。 [事務事業等による活動量] 80件の申請に対して、14件の優れた取組を選定し、支援を行った。
	大学発ベンチャー創出推進のための事業 (達成目標6-1-1) [4,331百万円] (運営費交付金を含む)	大学等の優れた研究成果を企業化に結びつけるために必要な「基礎研究」から「企業化」の間の研究開発資金について、リスクが高いことから十分な支援が行われていない現状を脱却するため、ベンチャー企業の創出・事業展開に必要な研究開発を一貫して支援 ※平成13年度事業評価(新規事業) 「大学発ベンチャー支援制度」実施対象	[得られた効果] 大学発ベンチャーの創出により研究成果の社会還元及び経済活性化がなされた。 [事務事業等による活動量] ・大学発ベンチャー支援制度(文部科学省にて実施)では、平成14年度より継続の28件を支援した。この結果、9社のベンチャーを創出した(平成14年度においては143件応募、34件採択)。 ・大学発ベンチャー創出推進事業(独立行政法人科学技術振興機構にて実施)では、平成16年度は64件の応募に対して11件採択。平成11年度より平成16年度の期間に31社のベンチャー企業を創出した。
	大学知的財産本部整備事業 (達成目標6-1-1) [2,550百万円]	大学において知的財産の創出・保護・活用を戦略的に実施するための体制整備を図る。 ※平成14年度事業評価(新規・拡充事業)、平成16年度事業評価(新規・拡充事業)実施対象	[得られた効果] 大学の自由な発想に基づく新しいマネジメント体制の構築や、民間企業経験者等の外部人材の積極的活用等が実施されている。 [事務事業等による活動量] 平成16年度までに43機関を選定
	技術移転支援センター事業 (達成目標6-1-1、達成目標6-1-3) [2,352百万円] (運営費交付金)	大学等の研究成果の特許化等に必要経費を支援するとともに、目利き(産学官連携、知的財産・MOT(技術経営))人材養成等を行う。 ※平成14年度事業評価(新規・拡充事業)実施対象	[得られた効果] 大学等の研究成果の権利化を推進するために、今まで十分な対応が図られていなかった海外特許取得の促進が見られた。目利き人材や大学見本市の開催等により技術移転等が促進された。 [事務事業等による活動量] ・平成16年度は1,040件の申請があり、新規性・実施可能性等を審査した結

			<ul style="list-style-type: none"> 果、627件(推計値)の支援を行った。 ・大学等や企業等で技術移転業務に携わっている人材を対象とした目利き人材を行った(210人)。 ・大学等の特許等研究開発成果を産業界において有効に活用するための大学見本市「イノベーション・ジャパン2004」を開催した。
<p>新興分野人材育成(知的財産)(科学技術振興調整費) (達成目標6-1-3) [4,700百万円の内数]</p>	<p>知的財産について専門的知識を有する人材を戦略的に養成するため、大学院修士相当人材養成及び社会人に対する再教育を行うユニットの設置を支援</p> <p>※平成14年度事業評価(新規・拡充事業)実施対象</p>	<p>[得られた効果] 知財人材の養成に対する関心が高まり、オープンスクール形式の講座について、受講者数の増加等が見られた。</p> <p>[事務事業等による活動量] 大学院修士課程相当の研究者・実務者を養成することを目的とした人材養成ユニット6件が設置及び運営され、企業等の研究者、技術者の再教育を行うシステム1件の構築が実施された。</p>	
<p>産学官連携支援事業 (達成目標6-1-3) [1,350百万円]</p>	<p>大学等公的研究機関の産学官連携基盤の強化を図るために、産学官連携を推進する際に不可欠な各種専門知識を有する人材(産学官連携コーディネーター)を、大学等のニーズに対応して配置</p> <p>※平成13年度事業評価(新規事業)、平成14年度事業評価(新規・拡充事業)、平成16年度事業評価(新規・拡充事業)実施対象</p>	<p>[得られた効果] コーディネーターの増員及び新規大学・高専への配置、また、コーディネーターの活動の広がり等により、コーディネーターの活動範囲の拡大、活動内容の発展等が見られ、質の高い人材が多く確保できた。</p> <p>[事務事業等による活動量] 82の大学・高専に110名の産学官連携コーディネーターを派遣した。</p>	
⑨備考			
⑩政策評価担当部局の所見	・次年度以降の評価において、各達成目標の基本目標への寄与度について検討すべき。		

施策目標6-1(産業を通じた研究開発成果の社会還元への推進) 平成16年度の実績評価の結果の概要

大学発ベンチャー創出推進のための事業
4, 331百万円(運営費交付金を含む)

産学官共同研究の効果的な推進(科学技術振興調整費)
5, 300百万円

大学知的財産本部整備事業
・大学の知的財産の創出・管理・活用体制の整備
2, 550百万円

技術移転支援センター事業
・特許出願等経費の支援
・目利き人材育成研修の実施
2, 352百万円(運営費交付金)

産学官連携支援事業
・産学官連携コーディネーターを大学等に配置
1, 350百万円

新振興分野人材養成(知的財産)(科学技術振興調整費)
4, 700百万円

<達成目標6-1-1>
大学発特許取得件数を10年間で15倍に増加する。
→平成16年度の大学発の特許取得件数は、達成目標から想定される平成16年度の目標に対して約50%であり、一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった。

<達成目標6-1-2>
大学発特許実施件数(大学の機関帰属)を5年後に1000件に増加する。
→平成16年度の大学発特許実施件数は、達成目標から想定される平成16年度の目標に対して100%以上であり、想定した以上に順調に進捗している。

<達成目標6-1-3>
大学等の産学官連携、知的財産、技術経営(MOT)に係る専門知識や経験を有する人材を5年後に5倍に増加する。
→平成16年度の産学官連携等の専門人材の達成度は、達成目標から想定される平成16年度の目標に対して100%以上であり、想定した以上に達成している。

特許取得件数については、進捗にやや遅れがみられるが、大学知的財産本部の整備や特許出願経費の支援等により、平成16年度の特許出願は前年度の4倍になっている(通常、取得までに3年程度を要することから、今後は増加することが見込まれる。

産学官連携や知的財産等に係る専門人材を育成するとともに、産学官連携コーディネーターを大学等に配置すること等により、産学官の共同研究、大学研究成果の民間企業への技術移転、大学発ベンチャーの創出等が促進された。

基本目標 産学官連携を強化するとともに、大学における知的財産の創出を刺激し、大学は研究成果の産業化を拡充することにより研究成果の社会還元を実現する。
想定どおり達成

①上位の政策名	政策目標 6 科学技術と新しい関係の構築を目指したシステム改革	
②施策名	施策目標 6-2 地域における科学技術振興のための環境整備	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 科学技術・学術政策局基盤政策課地域科学技術振興室(室長: 田口康) (関係課) 研究振興局研究環境・産業連携課(課長: 根本光宏)	
<p>④基本目標及び達成目標</p> <p>ア= 想定した以上に達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ= 想定どおりには達成できなかった</p> <p>ア= 想定した以上に順調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れが見られる エ= 想定したどおりには進捗していない</p>	<p>基本目標 6-2 (基準年度 H13、達成年度: H18) 地域の研究開発に関する資源やポテンシャルの活用や地域における科学技術振興のための環境整備を行うことにより、地域経済の再生・活性化を推進し、我が国の科学技術の高度化・多様化、ひいては当該地域における革新技術・新産業の創出を通じた我が国経済の活性化を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア= 知的クラスター、産学官連携の拠点となるエリアの育成や、地域科学技術の振興に資する産学官共同研究参加企業数、我が国の科学技術の高度化・多様化に資する共同研究開発数等や革新技術・新産業の創出に資する特許出願数等の増加率の過半数が想定した以上に順調に進捗している。 イ= 知的クラスター、産学官連携の拠点となるエリアの育成や、地域科学技術の振興に資する産学官共同研究参加企業数、我が国の科学技術の高度化・多様化に資する共同研究開発数等や革新技術・新産業の創出に資する特許出願数等の増加率の過半数が概ね順調に推移している。 ウ= 知的クラスター、産学官連携の拠点となるエリアの育成や、地域科学技術の振興に資する産学官共同研究参加企業数、我が国科学技術の高度化・多様化に資する共同研究開発数等や革新技術・新産業の創出に資する特許出願数等の増加率の進捗の過半数にやや遅れが見られる。 エ= 知的クラスター、産学官連携の拠点となるエリアの育成や、地域科学技術の振興に資する産学官共同研究参加企業数、我が国科学技術の高度化・多様化に資する共同研究開発数等や革新技術・新産業の創出に資する特許出願数等の増加率の過半数が想定したどおりには進捗していない。</p> <p>達成目標 6-2-1 (基準年度: H13、達成年度: H18) 平成 18 年度までに、知的クラスターを 10 拠点程度育成することで地域科学技術振興のための環境整備を促進する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア= 知的クラスター創成事業実施拠点数を 18 拠点まで増加し、その中で、技術的評価、地域の取り組み・主体性、事業推進体制、論文発表数等が優れた知的クラスターが 10 拠点以上育成されている。 イ= 知的クラスター創成事業実施拠点数を 18 拠点まで増加しているが、その中で、技術的評価、地域の取り組み・主体性、事業推進体制等に課題が優れた知的クラスターが 9~10 拠点程度育成されている。 ウ= 知的クラスター創成事業実施拠点数は 18 拠点まで増加しておらず、その中で、技術的評価、地域の取り組み・主体性、事業推進体制、論文発表数等が優れた知的クラスターが半数以下育成されている。 エ= 知的クラスター創成事業実施拠点数が 18 拠点まで増加しておらず、その中で、技術的評価、地域の取り組み・主体性、事業推進体制等に課題が残る知的クラスターが大多数である。</p> <p>達成目標 6-2-2 (基準年度: H13、達成年度: H18) 平成 18 年度までに、産学官連携の拠点となるエリアを 15~20ヶ所程度育成することで地域科学技術振興のための環境整備を促進する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア= 都市エリア産学官連携促進事業実施地域のうち、目標達成度、事業成果、事業計画、地域の取り組み、論文発表数等が優れたエリアが 20 地域以上、育成されている。 イ= 都市エリア産学官連携促進事業実施地域のうち、目標達成度、事業成果、事業計画、地域の取り組み、論文発表数等が優れたエリアが 15~20 地域育成されている。</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>概ね順調に進捗</p>

	<p>ウ＝都市エリア産学官連携促進事業実施地域のうち、目標達成度、事業成果、事業計画、地域の取り組み、論文発表数等に課題がある地域の方が20地域以上、存在している。</p> <p>エ＝都市エリア産学官連携促進事業実施地域のうち、目標達成度、事業成果、事業計画、地域の取り組み、論文発表数等に課題がある地域の方が大多数存在している。</p>	
	<p>達成目標6-2-3 (基準年度：H13、達成年度：H18) 平成18年度までに、各事業を通じた大学等の産学官連携による研究開発を3割程度増加させることによる地域科学技術振興のための環境整備を促進する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝研究開発の増加率が3割以上の場合 イ＝研究開発の増加率が2割以上3割未満の場合 ウ＝研究開発の増加率が1割以上2割未満の場合 エ＝研究開発の増加率が1割未満の場合</p>	<p>想定した以上に達成</p>
	<p>達成目標6-2-4 (基準年度：H13、達成年度：H18) 平成18年度までに、地域施策を通じた大学等の特許権の出願件数を3割程度増加させることで、我が国の科学技術の高度化・多様化、ひいては当該地域における革新技術・新産業の創出を通じた我が国経済の活性化を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝特許権の出願件数の増加率が3割以上の場合 イ＝特許権の出願件数の増加率が2割以上3割未満の場合 ウ＝特許権の出願件数の増加率が1割以上2割未満の場合 エ＝特許権の出願件数の増加率が1割未満の場合</p>	<p>想定した以上に達成</p>
	<p>達成目標6-2-5 (基準年度：H13、達成年度：H18) 平成18年度までに、産業クラスターとの合同成果発表会への参加等を起因とする、知的クラスター創成事業や都市エリア事業における参加企業を増加させる。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝事業実施地域数の増加率以上に参加企業数が増加している場合 イ＝事業実施地域数の増加率程度に参加企業数が増加している場合 ウ＝事業実施地域数の増加率程度には参加企業数は増加していないが、企業数は増加している場合 エ＝事業実施地域数の増加率に対して、参加企業数がほぼ増加していない、ないし減少している場合</p>	<p>想定した以上に達成</p>
	<p>達成目標6-2-6 (基準年度：H13、達成年度：H18) 平成18年度までに、すべての都道府県、政令指定都市が独自の科学技術政策大綱や方針を策定するように促すことで、地域の主体的な科学技術活動による地域経済の活性化のための環境整備を促進する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝都道府県、政令指定都市における科学技術大綱等の策定割合が100%以上の場合 イ＝都道府県、政令指定都市における科学技術大綱等の策定割合が80%～99%の場合 ウ＝都道府県、政令指定都市における科学技術大綱等の策定割合が50%～79%の場合 エ＝都道府県、政令指定都市における科学技術大綱等の策定割合が49%以下の場合</p>	<p>想定どおり達成</p>
<p>⑤ 各達成目標の現状の分析と今後の課題</p>	<p>達成目標6-2-1 【平成16年度の達成度合い】 平成14年度から開始した知的クラスター創成事業は、16年度において実施地域を15拠点から18拠点へと拡大するなか、初年度開始12拠点に対する中間評価を行い、3地域において、技術的評価、地域の取り組み・主体性、事業推進体制等に一部課題が残ったものの、残り9地域は順調にクラスター形成に向けて事業が進捗している。また15年度以降に開始した地域においても、多くの成果を創出している地域があることから、知的クラスターが10拠点以上育成され始めており、地域科学技術振興のための環境整備が概ね順調に進捗してきている。</p> <p>達成目標6-2-2 平成14年度から開始した都市エリア産学官連携促進事業は、16年度において実施地域を28拠点から37拠点へと拡大するなか、初年度開始地域19拠点に対する終了評価を行い、一部の地域において、目標達成度、事業成果、事業計画、地域の取り組み等に課題が残ったものの、多くのエリアにおいては、着実に成果をあげ、「論文」「特許出願」「新事業、新企業、新商品」のいずれにおいても成果が出ている地域は全国37地域中、18地域あった。以上より、産学官連携の拠点となるエリアは15地域以上育成されてきたことによる、地域科学技術</p>	

振興のための環境整備は概ね順調に進捗してきている。

達成目標 6-2-3

16年度産学官共同研究数については現在集計中だが、知的クラスター創成事業及び都市エリア産学官連携促進事業開始以前の、平成13年度と比較して、15年度の産学官共同研究数は約1.5倍と増加しており、大学等の産学官連携による共同研究開発を通じた地域科学技術振興のための環境整備の進捗が想定した以上に達成できている。

達成目標 6-2-4

14年度開始当初の知的クラスター創成事業及び都市エリア産学官連携事業によって生じた特許件数と比較して、3年目である16年度の特許出願件数は約5.5倍と増加しており、想定以上に達成できている。我が国の科学技術の高度化、多様化、我が国経済の活性化に資する革新技術、新産業の創出に大きく寄与している。

達成目標 6-2-5

平成14年度における共同研究参加企業数に比べて、3年目である平成16年度での参加企業数は約1.9倍と事業実施地域数の増加率（1.7）以上に増加しており、想定以上に達成できている。

達成目標 6-2-6

平成15年度に全都道府県が策定したことに加え、多くの政令指定都市も着々と科学技術政策大綱や方針を策定し始め、3年目である平成16年度の策定割合は約92%と増加しており、地域の主体的な科学技術活動による地域経済の活性化のための環境整備の進捗が想定どおり達成できている。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

【平成16年度の達成度合い】

上記にあげた各目標の達成度に加え、地域における地方自治体、民間団体、大学等による独自の取り組みが展開されつつあり、知的クラスター創成事業、都市エリア産学官連携促進事業等の地域事業により、基本目標の達成に向け、概ね順調に推移してきていると言える。

今後の課題（達成目標等の追加・修正

1. 地域科学技術施策推進委員会（科学技術・学術政策局長の私的諮問機関、座長：末松安晴 国立情報学研究所 顧問）において、平成16年9月、国の地域科学技術施策の現状を整理した上で、課題や施策の当面のあり方について報告書を取りまとめた（地域科学技術振興施策の新たな展開に向けて（中間報告））。

○課題

- ①人材の育成・確保
- ②コーディネート活動の支援
- ③関係府省の連携
- ④地域科学技術施策の戦略的な推進

○平成17年度に取り組むべき施策

- ①地域の科学技術人材の育成・確保
- ②JSTによる地域の産学官連携活動の支援
- ③関係府省との連携強化
- ④知的クラスター創成事業における中間評価の反映（計画の見直し及び資金の傾斜配分）
- ⑤都市エリア産学官連携促進事業における終了評価の実施と競争的な事業の継続

2. 同委員会において、平成17年4月、第3期科学技術基本計画中の地域における国の科学技術振興のあり方について検討し、報告書を取りまとめた。（今後の地域科学技術振興について～地域イノベーション・システムの構築と豊かで活力ある地域づくり～）

○今後取り組むべき課題

- ①地域クラスター育成のため、関係府省及び地方公共団体の各種政策・施策の協調・連携
- ②人材育成、基礎研究から実用化、普及までの一貫した政府一体の取組
- ③大学の「知」の活用のための各種施策の実施による大学の地域連携活動の支援
- ④公設試の改革など地方公共団体の体制改革の促進
- ⑤若手人材の育成・確保、コーディネーターの組織や地域を越えた連携・活動のためのネットワーク形成活動の支援
- ⑥産学官連携人材の育成・確保、理解増進活動を通じた住民との対話
- ⑦地域-地域間の戦略的な国際協力の推進
- ⑧地域の歴史、伝統文化等を背景とした、研究開発成果の創出、活用、起業家の活動等を可能とする「科学技術文化」の地域社会への浸透

評価結果の17年度以降の政策への反映方針

1. 上記「今後の課題1.」を踏まえ、平成17年度より、知的クラスター創成事業において、初年度開始12地域の間接評価結果を受けた計画の見直し及び資金の傾斜配分や、産業クラスター計画との連携プロジェクト、地域における科学技術・産学官連携人材の育成を実施。

2. 上記「今後の課題1.」を踏まえ、平成17年度より、都市エリア産学官連携促進事業の実施地域として、8地域を新規に採択し事業を実施するとともに、平成14年度の都市エリア産学官連携促進事業（一般型又は成果育成型）のうち、特に優れた成果をあげ、かつ、今後の発展が見込まれる5地域において、これまでの成果を活かした産学官連携活動を展開。

3. 上記「今後の課題2.」を踏まえ、平成18年度は、更なる関係府省との連携強化、地域の科学技術人材の育成・確保、また、公設試等地域の研究開発資源の活用のための施策を講じていく。

⑥指標

指標名

12

13

14

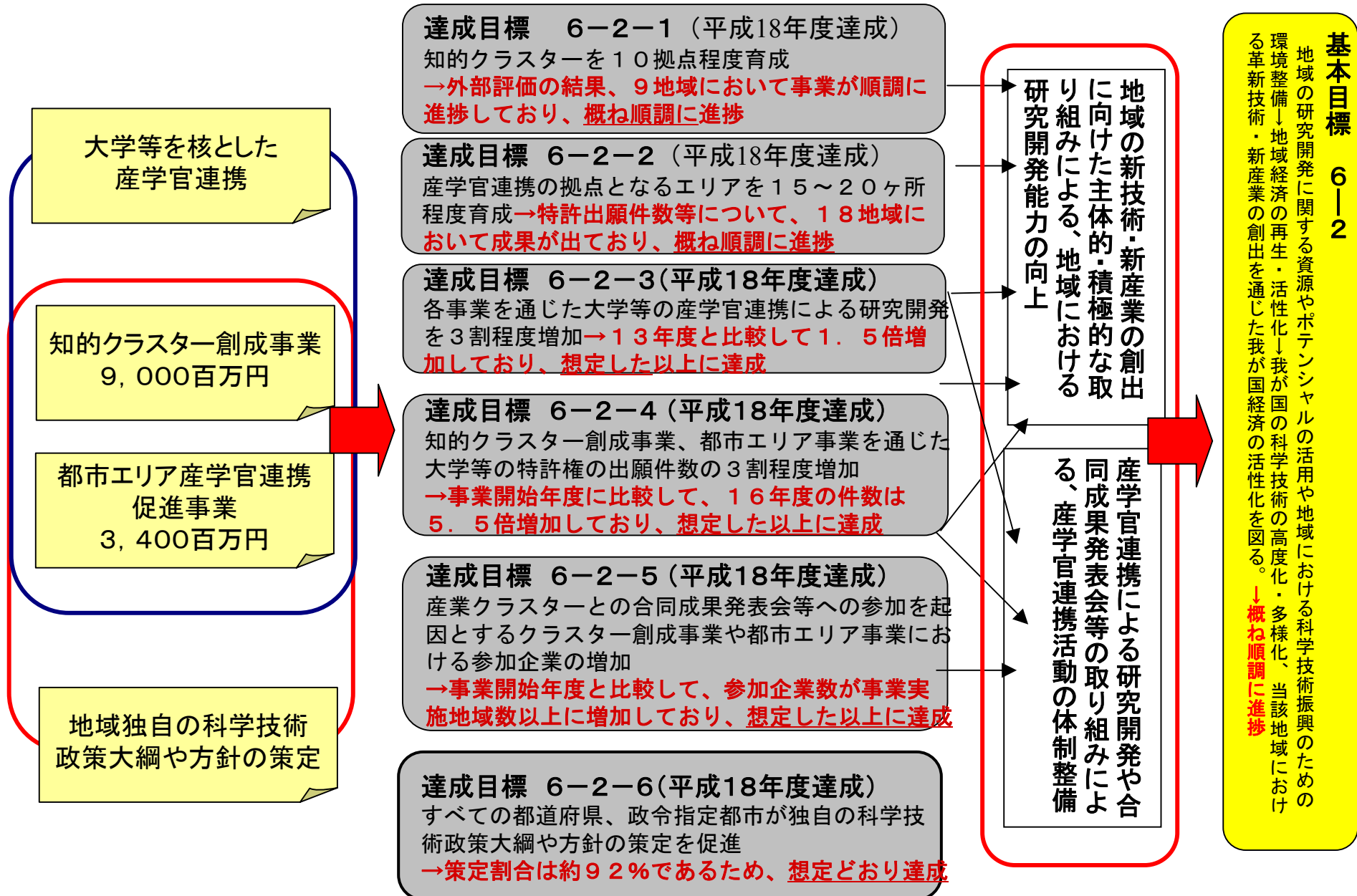
15

16

	知的クラスター創成事業実施拠点数（文部科学省調べ） （達成目標 6-2-1 関係）	—	—	12	15	18
	都市エリア産学官連携促進事業実施拠点数（文部科学省調べ） （達成目標 6-2-2 関係）	—	—	19	28	37
	産学官共同研究実施件数※1（文部科学省調べ） （達成目標 6-2-3 関係）	4,029	5,264	6,767	8,023	集計中
	特許出願数※2（文部科学省調べ） （達成目標 6-2-4 関係）	—	—	126	402	695
	知的クラスター創成事業と都市エリア産学官連携促進事業における参加企業数（文部科学省調べ） （達成目標 6-2-5 関係）	—	—	386	433	741
	都道府県、政令指定都市における科学技術大綱等の策定数※3（文部科学省H17年度科学技術白書参照） （達成目標 6-2-6 関係）	44	46	50	53	55
参考指標						
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	※1 産学官共同研究数は、国立大学等と民間等との共同研究の実施件数 ※2 知的クラスター創成事業と都市エリア産学官連携促進事業から生じた研究の特許のみを対象 ※3 平成17年6月現在の都道府県、政令指定都市の数は60 また、16年度、地域科学技術施策推進委員会（科学技術・学術政策局長の私的諮問機関、座長：末松安晴国立情報学研究所 顧問）において、知的クラスター創成事業の初年度開始地域12地域に関する中間評価、都市エリア産学官連携促進事業の初年度開始19地域に関する終了評価を実施。					
⑧主な政策手段	政策手段の名称 （上位達成目標 [16年度予算額]	政策手段の概要		16年度の実績 （得られた効果、効率性、有効性等）		
	知的クラスター創成事業 （90億円）	地方自治体の主体性を重視し、知的創造の拠点たる大学、公的研究機関等を核とし、関連研究機関、研究開発型企業等による国際的な競争力のある技術革新のための集積（知的クラスター）の創成を目指す。（1地域あたり年間約5億円×5年間）		・事業化件数 : 117件 ・論文件数 : 1107件 ・受賞件数 : 64件		
	都市エリア産学官連携促進事業 （34億円）	地域の個性発揮を重視して、大学等の「知恵」を活用し新技術シーズを生み出し、新規事業等の創出、研究開発型の地域産業の育成等を目指す。（1地域あたり年間約1億円×3年間）		・事業化件数 : 79件 ・論文件数 : 404件 ・受賞件数 : 19件		
⑨備考						
⑩政策評価担当部局の所見	・評価結果は概ね妥当。					

施策目標6-2 地域における科学技術振興のための環境整備

平成16年度の実績評価の結果の概要



①上位の政策名	政策目標 6 科学技術と社会の新しい関係の構築を目指したシステム改革	
②施策名	施策目標 6-3 国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 科学技術・学術政策局基盤政策課 (課長：榊原裕二) (関係課) 生涯学習政策局社会教育課 (課長：三浦春政) 初等中等教育局教育課程課 (課長：常盤豊)	
④基本目標 及び達成目標 ア＝ 想定した以上に達成 イ＝ 想定どおり達成 ウ＝ 一定の成果が上が っているが、一部 については想定ど おり達成できなか った エ＝ 想定どおりには達 成できなかった ア＝ 想定した以上に順 調に進捗 イ＝ 概ね順調に進捗 ウ＝ 進捗にやや遅れが 見られる エ＝ 想定したどおりに は進捗していない	<p>基本目標 6-3 (基準年度：16年度 達成年度：21年度) 国民の科学技術に対する関心と基礎的素養を高める。また、低い年齢段階から能力にふさわしい教育を行うことを通じ、科学技術をリードしうる人材層を厚く育む。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 各達成目標を下記の※のとおり数値化し、達成度合い(進捗状況)を判断。 ア＝平均 2.5 以上 イ＝平均 2.0 以上 ウ＝平均 1.0 以上 エ＝平均 1.0 未満</p> <p>※・「想定した以上に順調に進捗」は3点。 ・「概ね順調に進捗」は2点。 ・「進捗にやや遅れが見られる」は1点。 ・「想定どおりには進捗していない」は0点。</p>	達成度合い又は 進捗状況 概ね順調に進捗
	<p>達成目標 6-3-1 (基準年度：16年度 達成年度：21年度) 科学技術理解増進活動に携わる機関・者が、わかりやすく親しみやすい形で科学技術を伝える活動を進めることにより、国民の科学技術に対する関心と理解を深める。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝我が国で唯一の科学技術に関する番組のみを放映するサイエンスチャンネル(科学技術番組)のモニター調査において、「知識・教養」を高める上での有用性に関する評価と「実用性」、「平明性」に関する評価の平均値が5であり、かつ代表的な理解増進の場である日本科学未来館及び国立科学博物館の両者の入館者数が昨年から増加するなど、国民の科学技術に対する理解と関心が非常に深まっている場合 イ＝サイエンスチャンネル(科学技術番組)のモニター調査において、「知識・教養」を高める上での有用性に関する評価と「実用性」、「平明性」に関する評価の平均値が3以上であり、かつ日本科学未来館又は国立科学博物館の入館者数が昨年から増加するなど、国民の科学技術に対する理解と関心が深まっている場合 ウ＝サイエンスチャンネル(科学技術番組)のモニター調査において、「知識・教養」を高める上での有用性に関する評価と「実用性」、「平明性」に関する評価の平均値が2以上3未満であり、かつ日本科学未来館又は国立科学博物館の入館者数が昨年から増加するなど、国民の科学技術に対する理解と関心が若干深まっている場合 エ＝サイエンスチャンネル(科学技術番組)のモニター調査において、「知識・教養」を高める上での有用性に関する評価と「実用性」、「平明性」に関する評価の平均値が、5段階中2未満である、又は、日本科学未来館及び国立科学博物館の両者の入館者数が昨年から増加しないなど、国民の科学技術に対する理解と関心が深まっていない場合</p>	概ね順調に進捗
	<p>達成目標 6-3-2 (基準年度：16年度 達成年度：21年度) 学校と科学館、大学等との連携による教育活動や教員研修の推進などにより理数教育の充実を図り、子どもの科学技術に対する興味関心を高める。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝サイエンス・パートナーシップ・プログラムに関するアンケート調査で、科学技術や理科・数学に対する興味関心が増加した又はどちらかといえば増加したと答えた児童・生徒が 100%である場合</p>	概ね順調に進捗

	<p>イ＝サイエンス・パートナーシップ・プログラムに関するアンケート調査で、科学技術や理科・数学に対する興味関心が増加した又はどちらかといえば増加したと答えた児童・生徒が 50 %以上 100 %未満である場合 ウ＝サイエンス・パートナーシップ・プログラムに関するアンケート調査で、科学技術や理科・数学に対する興味関心が増加した又はどちらかといえば増加したと答えた児童・生徒が 10 %以上 50 %未満である場合 エ＝サイエンス・パートナーシップ・プログラムに関するアンケートで理数教育又は科学技術に対する興味関心が高まったと答えた児童・生徒が 10 %未満である場合</p>	
	<p>達成目標 6-3-3 (基準年度:16年度 達成年度:21年度) 高校等と大学等とが連携して先進的な理数教育や高大接続の取組を進めることにより、生徒の科学技術に関する能力を高める。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝理科と数学がどの程度わかるか、との問いに対する回答の平均値が、教育課程実施状況調査対象の一般高校生に比べて、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)の高校生の方が15%以上高い イ＝理科と数学がどの程度わかるか、との問いに対する回答の平均値が、教育課程実施状況調査対象の一般高校生に比べて、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)の高校生の方が5~14%高い ウ＝理科と数学がどの程度わかるか、との問いに対する回答の平均値が、教育課程実施状況調査対象の一般高校生に比べて、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)の高校生の方が1~4%高い エ＝理科と数学がどの程度わかるか、との問いに対する回答の平均値が、教育課程実施状況調査対象の一般高校生に比べて、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)の高校生の方が低い、又は同等</p>	<p>概ね順調に進捗</p>
<p>⑤ 現状の分析と今後の課題</p>	<p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)</p> <p>達成目標 6-3-1 【平成16年度の達成度合い】 日本科学未来館及び国立科学博物館の両者の入館者数が増加している。また、サイエンスチャンネル(科学技術番組)のモニター調査において、「知識・教養」を高める上での有用性に関する評価は4.2、「実用性」に関する評価は3.4、「平明性」に関する評価は3.8で、平均値は5段階中3.8であり、尺度基準の3より高い評価が得られた。これらを総合的に判断すると、国民の科学技術に対する関心は高まっており、加えて、サイエンスチャンネルについては知識・教養としての有用性や実用性が認められ、また、平明性、すなわちわかりやすいとの回答もあったことから、国民の科学技術に対する理解も進んでいると考えられる。したがって、「国民の科学技術に対する関心と理解を深める」という達成目標は、概ね順調に進捗していると判断。</p> <p>達成目標 6-3-2 サイエンス・パートナーシップ・プログラムに関するアンケート調査で、科学技術や理科・数学に対する興味関心が増加した又はどちらかといえば増加したと答えた児童・生徒は61.9%であった。したがって、「子どもの科学技術に対する興味関心を高める」という達成目標は、概ね順調に進捗していると判断。</p> <p>達成目標 6-3-3 理科と数学がどの程度わかるか、との問いに対する回答の平均値が、教育課程実施状況調査対象の一般高校生に比べて、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)の高校生の方が13%高かった。したがって、「生徒の科学技術に関する能力を高める。」という達成目標は、概ね順調に進捗していると判断。</p>	
<p>施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況</p>	<p>【平成16年度の達成度合い】 達成目標の全てが概ね順調に進捗していることから、国民の科学技術に対する関心と基礎的素養は高まり、科学技術をリードしうる人材層を厚く育むことにも順調に貢献していると判断。したがって、国民の科学技術に対する理解は深まっており、これを通じて、信頼感も増していると考えられ、施策目標は順調に概ね順調に進捗していると判断できる。</p>	
<p>今後の課題(達成目標等の追加・修正及びその理由)</p>	<p>達成目標 6-3-1 国民の科学技術に対する関心と基礎的素養が高まっているか否かをよりの確に評価できるようにするため、指標について、他の観点のものも利用していくことを検討し、開発・収集していく必要がある。</p>	
<p>評価結果の17年度以降の政策への反映方針</p>	<p>達成目標 6-3-1 国民の科学技術に対する関心と基礎的素養を高める上で、サイエンスチャンネル(科学技術番組)の製作と配信が効果を発揮していることが確認できたため、引き続き同取組を進めるとともに、科学技術理解増進活動を行う機関・人々への働きかけを行い、様々な方面から取組を進めていく。</p> <p>達成目標 6-3-2 子どもの科学技術に対する興味関心を高める上で、サイエンス・パートナーシップ・プログラムが効果を発揮していることが確認できたため、引き続き同取組を進めるとともに、科学技術理解増進活動を行う機関・人々への働きかけを行い、様々な方面から取組を進めていく。</p>	

達成目標 6-3-3
 生徒の科学技術に関する能力を高める上で、スーパーサイエンスハイスクールが効果を発揮していることが確認できたため、引き続き同取組を進めるとともに、科学技術理解増進活動を行う機関・人々への働きかけを行い、様々な方面から取組を進めていく。

⑥指標	指標名	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
	サイエンスチャンネルに関するモニター調査における「知識・教養」と「実用性」、「平明性」に関する5段階評価の平均値 (達成目標 6-3-1 関係)	-	-	-	-	3.8
	日本科学未来館の入館者数(人)(平成13年7月開館)(達成目標 6-3-1 関係)		429,361	579,198	617,090	628,184
	国立科学博物館の入館者数(人) (達成目標 6-3-1 関係)	889,755	899,278	827,957	1,088,652	1,196,364
	サイエンス・パートナーシップ・プログラムに関するアンケート調査で、科学技術や理科・数学に対する興味関心が増加した又はどちらかといえば増加したと答えた児童・生徒の割合 (達成目標 6-3-2 関係)	-	-	-	-	61.9 %
	理科と数学がどの程度わかるか、との問いに対する回答の平均値について、教育課程実施状況調査対象の一般高校生と、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)の高校生が回答した数値との差(SSHの回答の高さ) (達成目標 6-3-3 関係)					+13.0 %
参考指標						
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「サイエンスチャンネル」に関するモニター調査については、独立行政法人科学技術振興機構資料を利用。 ・「日本科学未来館の入館者数」については、日本科学未来館調べを利用。 ・「国立科学博物館の入館者数」については、国立科学博物館調べを利用。 ・「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」に関するアンケート調査については、(株)三菱総合研究所「SPP連携プログラム事業評価報告書」(文部科学省委託調査研究)を利用。 ・「スーパーサイエンスハイスクール」に関するアンケート調査については、国立教育政策研究所「科学への学習意欲に関する実態調査スーパーサイエンスハイスクール・理科大好きスクール対象調査結果報告書」を利用。 					
⑧主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標 [16年度予算額])	政策手段の概要	16年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)			
	放送技術活用型科学技術コンテンツの開発(達成目標 6-3-1) [182百万円]	教材となるコンテンツを開発し、CS放送等の放送メディア(サイエンスチャンネル)を通じて、一般家庭に直接配信。	<p>[得られた効果] 一般国民が科学技術に触れる機会が充実され、科学技術に対する関心と理解の向上が図られた。</p> <p>[活動量] ・「サイエンスチャンネル」のインターネットアクセス件数が、154万件に達した。 ・「サイエンスチャンネル」に関するモニター調査の評価(5段階評価)が総合平均で3を上回った。</p>			
	日本科学未来館の整備・運営(達成目標 6-3-1) [297.8百万円]	最先端の科学技術の総合的な情報を受発信する拠点として、国民に科学技術をわかりやすく伝え、研究現場と一般社会をつなぐ。	<p>[得られた効果] 入館者数が増加し、国民の科学技術に対する関心と理解の向上が図られた。</p> <p>[活動量] 入館者が昨年に引き続き60万人を上回った。</p>			
	国立科学博物館の整備・運営(達成目標 6-3-1) [403.3百万円]	自然史や科学技術史を中心とした標本資料の収集・保管を行い、調査研究を進め、それらの成果を広く国民に提供することにより、自然科学及び社会教育の充実を図る。	<p>[得られた効果] 入館者数が増加し、国民の科学技術等に対する関心と理解の向上が図られた。</p> <p>[活動量] 入館者数が昨年に引き続き100万人を上回った。</p>			
	大学、学協会、研究機関等と教育現場の連携の	研究者を学校に招へいした実験等の講座に対する支援と調査研究等の実施。	<p>[得られた効果] 児童生徒の科学技術の学習に対する関心の向上が図られた。</p>			

	<p>推進（サイエンス・パートナーシップ・プログラム）（達成目標 6-3-2） [1,270 百万円]</p>		<p>〔活動量〕 「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」の公募に対して 565 件を採択した。</p>
	<p>スーパーサイエンスハイスクール（SSH）（達成目標 6-3-3） [1,349 百万円]</p>	<p>「将来の国際的な科学技術系人材の育成」を目的として、科学技術・理科・数学教育を重点的に実施する高等学校等を SSH として指定し、理科・数学に重点を置くカリキュラム開発等を実施。</p>	<p>〔得られた効果〕 特色ある理科・数学教育が展開され、生徒の科学技術に関する能力が向上した。</p> <p>〔活動量〕 平成 16 年度は「スーパーサイエンスハイスクール」に新たに 20 校した。」</p>
<p>⑨備考</p>			
<p>⑩政策評価担当部局の所見</p>	<p>・評価結果は概ね妥当。</p>		

施策目標6-3 国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得 平成16年度の実績評価の結果の概要

